入選者には、
国立公園グッズ や
地元特産品 などを
プレゼント♫

テーマ
あなたの好きな「一目五山（ひとめござん）」

妙高戸隠連山国立公園

「一目五山（ひとめござん）」の絶景32選発掘 フォトコンテスト

募集中!!

地元の見慣れた風景が絶景スポットとして認定されるかも!?

応募期間
平成29年
9月1日(金)～
11月15日(水)

あなたのお気に入りの絶景スポットを教えてください!

《主催》妙高戸隠連山国立公園連絡協議会
問合先：環境省長野自然環境事務所 [TEL]026-231-6572

◀「妙高戸隠連山国立公園・見どころガイド」で様々な情報も発信してます！
https://www.env.go.jp/park/myokotogakushi/guide/view.html

妙高戸隠連山国立公園を特徴づける絶景「一目五山」。
あなたのお気に入りの「一目五山」の山風景と農村や湖沼、高原などの風景とがセットになった絶景スポットを写真に撮ってご応募ください。

詳しくは裏面をご覧ください

「一目五山（ひとめござん）」とは、個性的な形の山が多く、「一目」ですぐにわかる山が当国立公園内にたくさんあります。
「五」は「たくさん」の意味。「五山」は決まった山ではなく、2つ以上の山が一目で見えていれば、それが「一目五山」の風景です。

http://www.env.go.jp/park/myokotogakushi/

※詳しい情報はホームページでもご確認できます

テーマ

あなたの好きな「一目五山（ひとめござん）」

「一目五山」の山の風景と、ふもとの農村での生産・生活の風景、池・森・高原などの自然風景がセットになっている写真

妙高戸隠連山国立公園を特徴づける絶景「一目五山（ひとめござん）」。この魅力を広め、「一目五山」が美しい絶景スポットを発掘する「『一目五山』の絶景 32 選発掘フォトコンテスト」を行います。ふもとの農村風景や池・森・高原などの自然風景と「一目五山」があいまった美しい風景が、当国立公園の中にはたくさんあるはず！そこで、あなたが誰かに教えたい、お気に入りの「一目五山」の絶景スポットを、写真に撮って教えてください。妙高戸隠連山国立公園は全国で 32 番目に指定された国立公園であることから、「一目五山」の絶景スポットを 32 か所程度選定し、今後の当国立公園の風景の保全や利用の促進に活用していきます。あなたの地元の見慣れた風景が、絶景スポットとして認定されるかもしれません！

応募受付期間

平成 29 年
9 月 1 日（金）～ 11 月 15 日（水）必着

賞

入選者には、国立公園グッズ詰め合わせや地元特産品等を贈呈します。
※商品はお選びいただけませんので、ご了承ください。

応募方法

※１人何点でも応募できますが、申し込みは１点ごとの申し込みとしてください。

1 応募作品について

- **一目五山の風景（2 つ以上の山）と、ふもとの農村での生産・生活の風景、池・森・高原などの自然風景がセットになっている写真**
  ※撮影年にはこだわりませんが、現在の風景と大きく異なる写真はご遠慮ください。
  ※人物が写っていても構いませんが、肖像権に問題ないものとして下さい。
  ※妙高戸隠連山国立公園外で撮影された写真でも構いません。
- **作品のタイトル、コメント**
  ※この風景が好きな理由、おすすめの時期や時間などをご記入ください。
- **おおよその撮影年と月（分からなければ季節）**
- **撮影場所：紙の地図や GPS 情報等、場所の特定が可能な情報**
  ※応募箇所は原則として全てマップ化して公表します。

当コンテストは、芸術的に優れた写真のコンテストではありませんので、スマホで撮影した写真などでも OK です。また、「これは一目五山か？」と悩むことがあると思いますが、「妙高戸隠連山国立公園の山が写っていれば OK！」と気軽に考えていただいて結構です。

2 送付方法

《WEB からのご応募》

パソコン・タブレット・携帯電話・スマートフォン等 ▶ e-mail

- **デジタルデータを応募フォームより送付**
  ※メールタイトルを「一目五山フォトコンテスト」として下記アドレスまで送付してください。
  ※1 メールあたり●MB 以下でお願いします。

▶ **募集ホーム：**長野県観光部山岳観光課
http://www.env.go.jp/park/myokotogakushi/

《郵送でのご応募》

- **下記応募用紙に必要事項を記入したうえ、プリントした写真又はデジタルデータを入れた CD 等と一緒に郵送してください。**
  ※プリント写真のサイズは問いません。
  ※郵送いただいた作品や電子媒体はお返ししません。また、協議会及び協議会関係者が当該写真を使用するため、ネガや電子データの借用をお願いする場合があります。

▶ **郵送先：**〒950-8570
新潟県新潟市中央区新光町 4-1　新潟県観光局観光振興課　宛

審査方法

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会に審査会を設け、前景のテーマや地域バランス、資源としての活用の可能性等を考慮し、「一目五山」の絶景スポットを 32 選を選定します。

審査委員長：
富山大学芸術学部　奥敬一　准教授（景観専門家）

◆審査基準（仮）
①妙高戸隠連山国立公園らしい一目五山の風景であること
②魅力を伝える写真として優れていること
※一目五山の絶景スポットを発掘するコンテストのため①を優先して審査しますが、広報資料への活用も考え②も考慮します。
※審査対象には、公募以外に当協議会構成員推薦のスポットも含みます。

活用方法

※公表の際、応募いただいた写真やコメントを使用させていただくことがあります。

- 応募箇所は原則として全て、マップ化して公表します。
- 32 選に選定された場所は、「妙高戸隠連山国立公園一目五山の絶景スポット 32 選（仮称）」として HP や印刷物等で公表し広く公園利用者へ周知するとともに、ロングトレイルルートへの組み込み、エコツアー場所としての活用等、当公園の保全及び利用に活用します。

留意事項

- 入賞作品の発表にあたっては、応募者氏名を公表します。
- 著作権は応募者に帰属しますが、応募された作品は全て、主催者（協議会構成員含む。以下、「主催者等」とする）が無償で、主催者等のホームページ、SNS、チラシ等各種広報資料において自由使用できるものとします。また、主催者等の判断により、第 3 者に使用させる場合があります。自由使用にあたっては、色の補正や切り抜き等写真に軽微な加工を行う場合があります。また、使用にあたっては、撮影者の氏名は原則として表示しません。
- 作品は著作権を投稿者本人が有している完全なオリジナル画像に限ります。類似作品や他人の名前を使用した場合は失格となります。
- 応募作品の著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- 応募作品は、他の作品との著作権問題や人物写真において、肖像権に抵触していない事を十分確認してください。
- 応募作品に著作権や肖像権の問題が発生しても、主催者には一切関係なく、その責任解決・費用負担は全て応募者に帰属するものとします。
- 選考委員による現地調査を予告なく実施する場合がありますので、ご了承ください。
- ご提出いただいた作品は返却ができませんのでご了承ください。
- 応募写真を利用するために、解像度の高い画像データ等の追加提出をお願いする場合があります。ご提出いただいた素材および媒体（データを記録したメディアなど）は返却いたしません。ご了承下さい。
- 主催者が著作権や公序良俗に反する又は反する恐れがあると判断したものは、非公開・選考から除外するなどの対応をとる場合があります。また、それに関して主催者は当該判断に至った理由を開示する義務を負わないものとします。

切り取り線

《一目五山フォトコンテスト応募用紙》

住所　〒

ふりがな

氏名　　電話

作品のタイトル

撮影場所　※紙の地図、GPS 情報等、場所の特定が可能な情報をご提供ください。

撮影時期　※おおよその撮影年と月（分からなければ季節）

作品のコメント　※この風景が好きな理由、おすすめの時期や時間などをご記入ください